

計算書類に関する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に疑義を抱かせる事象等はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
 - ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
 - 賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金
 - 北海道民間社会福祉事業職員共済制度における退職金については、法人の負担する掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
 - 上記に定めるもの以外の退職金については、期末要支給額（当該会計年後末に職員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額）を退職給付引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

4. 法人で採用する退職給付制度

北海道民間社会福祉事業職員共済制度及び独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では事業区分が一つのみであるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では拠点区分が一つのみであるため作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 名寄市社会福祉協議会拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人運営」
 - 「共同募金助成金」
 - 「地域支援」
 - 「多分野サロン」
 - 「受託」
 - 「訪問介護」
 - 「居宅介護支援」
 - 「デイサービス」
 - 「生活資金」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,000,000			2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

8. 担保に供している資産

該当事項なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,124,500	6,091,934	9,032,566
構築物	270,900	196,400	74,500
車両運搬具	4,781,400	4,781,397	3
器具及び備品	4,518,101	3,126,368	1,391,733
合計	24,694,901	14,196,099	10,498,802

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,928,658	0	17,928,658
合計	17,928,658	0	17,928,658

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

13. 重要な偶発債務

該当事項なし

14. 重要な後発事象

該当事項なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

以 上

計算書類に関する注記（名寄市社会福祉協議会拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
 - ・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
賞与に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済制度における退職金については、法人の負担する掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
上記に定めるもの以外の退職金については、期末要支給額（当該会計年後末に職員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額）を退職給付引当金に計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

北海道民間社会福祉事業職員共済制度及び独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 名寄市社会福祉協議会拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
 - ア 法人運営
 - イ 共同募金助成金
 - ウ 地域支援
 - エ 多分野サロン
 - オ 受託
 - カ 訪問介護
 - キ 居宅介護支援
 - ク デイサービス
 - ケ 生活資金
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - ア 法人運営
 - イ 共同募金助成金
 - ウ 地域支援
 - エ 多分野サロン
 - オ 受託
 - カ 訪問介護
 - キ 居宅介護支援
 - ク デイサービス
 - ケ 生活資金

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,000,000			2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

該当事項なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,124,500	6,091,934	9,032,566
構築物	270,900	196,400	74,500
車両運搬具	4,781,400	4,781,397	3
器具及び備品	4,518,101	3,126,368	1,391,733
合計	24,694,901	14,196,099	10,498,802

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,928,658	0	17,928,658
合計	17,928,658	0	17,928,658

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

12. 重要な偶発債務

該当事項なし

13. 重要な後発事象

該当事項なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

寄附金収益明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳			
					名寄市社会福祉協議会			
その他	経常	152	3,906,153		3,906,153			
区分小計		152	3,906,153	0	3,906,153	0	0	
区分小計		0	0	0	0	0	0	
区分小計		0	0	0	0	0	0	
合計		152	3,906,153	0	3,906,153	0	0	

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						名寄市社会福祉協議会		
名寄市 運営費補助金	その他事業	34,254,000		34,254,000		34,254,000		
名寄市 金婚祝品贈呈事業		337,000		337,000		337,000		
名寄市 ふれあい家族交流会		175,000		175,000		175,000		
名寄市 心配事相談センター		162,000		162,000		162,000		
名寄市 ふれあい広場事業		335,000		335,000		335,000		
名寄市 ボランティアセンター事業		860,000		860,000		860,000		
名寄市 町内会ネットワーク事業		3,274,000		3,274,000		3,274,000		
国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金助成金		360,000		360,000		360,000		
名寄市共同募金委員会 名寄市立南小学校助成金		100,000		100,000		100,000		
名寄市共同募金委員会 名寄市立西小学校助成金		100,000		100,000		100,000		
名寄市共同募金委員会 町内会ネットワーク事業		800,000		800,000		800,000		
名寄市共同募金委員会 ふれあい広場事業		400,000		400,000		400,000		
名寄市共同募金委員会 ボランティアセンター事業		602,709		602,709		602,709		
名寄市共同募金委員会 歳末たすけあい助成金(事務費他)		2,250,000		2,250,000		2,250,000		
区分小計		44,009,709	0	44,009,709	0	44,009,709	0	0
合計		44,009,709	0	44,009,709	0	44,009,709	0	0

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針Ⅰ別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳			
		名寄市社会福祉協議会			
前年度末残高					
第一号基本金	2,000,000	2,000,000			
第二号基本金	0				
第三号基本金	0				
第一号基本金					
当期組入額					
計	0	0	0	0	0
当期取崩額					
計	0	0	0	0	0
第二号基本金					
当期組入額					
計	0	0	0	0	0
当期取崩額					
計	0	0	0	0	0
第三号基本金					
当期組入額					
計	0	0	0	0	0
当期取崩額					
計	0	0	0	0	0
当期末残高					
第一号基本金	2,000,000	2,000,000	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自)平成31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会
拠点区分 名寄市社会福祉協議会

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価 (G=E+F)		摘要
	うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫補 助金等の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫補 助金等の額		
基本財産(有形固定資産)															
土地									0	0			0	0	
建物									0	0			0	0	
基本財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の固定資産(有形固定資産)															
土地									0	0			0	0	
建物	9,623,252	0	0	0	590,686	0	0	0	9,032,566	0	6,091,934	0	15,124,500	0	
構築物	119,650	0	0	0	18,150	0	0	0	101,500	0	169,400	0	270,900	0	
車輛運搬具	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4,781,397	743,400	4,781,400	743,400	
器具及び備品	1,057,209	0	705,240	0	370,716	0	0	0	1,391,733	0	3,126,368	357,100	4,518,101	357,100	
その他の固定資産(有形固定資産)計	10,800,114	0	705,240	0	979,552	0	0	0	10,525,802	0	14,169,099	1,100,500	24,694,901	1,100,500	
その他の固定資産(無形固定資産)															
ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	593,250	200,000	593,250	200,000	
その他の固定資産(無形固定資産)計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	593,250	200,000	593,250	200,000	
その他の固定資産計	10,800,114	0	705,240	0	979,552	0	0	0	10,525,802	0	14,762,349	1,300,500	25,288,151	1,300,500	
基本財産及びその他の固定資産計	10,800,114	0	705,240	0	979,552	0	0	0	10,525,802	0	14,762,349	1,300,500	25,288,151	1,300,500	
将来入金予定の償還補助金の額															
差 引	10,800,114	0	705,240	0	979,552	0	0	0	10,525,802	0					

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会
拠点区分 名寄市社会福祉協議会

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	4,475,925	4,787,483 ()	4,475,925	()	4,787,483	
退職給付引当金	11,582,519	2,189,037			13,771,556	
					0	
計	16,058,444	6,976,520	4,475,925	0	18,559,039	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会

拠点区分 名寄市社会福祉協議会

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
福祉機器積立資産積立金	6,103,681	271,967		6,375,648	
財政調整基金積立資産積立金	58,443,828	7,739	16,583,000	41,868,567	
介護保険事業積立資産積立金	163,742,068	16,353	14,692,652	149,065,769	
地域福祉基金積立資産積立金	5,000,000			5,000,000	
町内会ネットワーク事業運営資金積立金	7,574,558	3,121,777	137	10,696,198	
多分野・多世代地域活動拠点協議体積立金	1,122,364	515,418	19	1,637,763	
デイサービス事業積立資産積立金	2,094,019	20		2,094,039	
計	244,080,518	3,933,274	31,275,652	216,737,984	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
福祉機器積立資産	6,103,681	271,967		6,375,648	
財政調整基金積立資産	58,443,828	7,739	16,583,000	41,868,567	
介護保険事業積立資産	163,742,068	16,353	14,692,652	149,065,769	
地域福祉基金積立資産	5,000,000			5,000,000	
町内会ネットワーク事業運営資金積立資産	7,574,558	3,121,777	137	10,696,198	
多分野・多世代地域活動拠点協議体積立資産	1,122,364	515,418	19	1,637,763	
デイサービス事業積立資産	2,094,019	20		2,094,039	
計	244,080,518	3,933,274	31,275,652	216,737,984	

(注)

- 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
- 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間繰入金明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会

拠点区分 名寄市社会福祉協議会

(単位: 円)

サービス区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
法人運営	地域支援	経常経費補助金収益	3,061,416	運転資金として
法人運営	受託	受託金収益	1,117,601	運転資金として
法人運営	多分野サロン	受託金収益	1,943,296	運転資金として
受託	法人運営	前期末支払資金残高	6,827,741	運転資金として
多分野サロン	法人運営	前期末支払資金残高	527,000	運転資金として
生活資金	法人運営	前期末支払資金残高	28	生活資金貸付普通預金利息受入
			13,477,082	

(注) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。